【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年10月11日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社ダイセキ環境ソリューション

【英訳名】 Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 浩也

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区明前町8番18号

【電話番号】 052(819)5310 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 珍道 直人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区明前町8番18号

【電話番号】 052(819)5310 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 珍道 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第 2 四半期 連結累計期間	第27期 第 2 四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(百万円)	9,099	7,358	17,082
経常利益	(百万円)	1,299	466	2,112
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	797	206	1,252
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	973	311	1,590
純資産額	(百万円)	14,660	15,461	15,226
総資産額	(百万円)	21,491	21,472	21,279
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	47.48	12.28	74.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	64.5	67.5	67.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	934	132	2,350
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	449	388	840
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,148	369	1,895
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	368	759	645

回次		第26期 第2四半期 連結会計期間		第27期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間		自至	2021年6月1日 2021年8月31日	自至	2022年 6 月 1 日 2022年 8 月31日
1株当たり四半期純利益 (F	円)		30.38		8.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませか。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等に ついては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気は緩やかに持ち直しているものの、新型コロナウイルス 感染症の新たな変異株による感染者数の増加により、収束時期は依然として見通しが立たず、予断を許さない状況 が続いております。世界経済においてはロシア・ウクライナ情勢の深刻化、急速な円安の進行等によって、仕入価 格・物流コストの上昇等が企業活動に影響を及ぼし、先行きが不透明な経済情勢が続いております。

当社グループの属する建設業界におきましては、公共建設投資については底堅く推移しており、また、民間設備投資については徐々に持ち直しの傾向にありますが、受注環境の激化や建設資材価格の高騰等が顕在化しており、経営環境への影響を注視する必要があります。

このような背景のもと、当社グループでは引き続き高付加価値案件の受注やコンサルティング営業に注力いたしました。グループ会社の廃石膏ボードリサイクル事業は堅調に推移したものの、土壌汚染調査・処理事業は当初計画に見込んでいた大規模インフラ整備案件については、土壌搬入量の減少及び工事の遅延によって売上及び利益が減少となったほか、一般案件についても受注案件の減少や利益率の悪化により、当初の想定を大きく下回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高7,358百万円(前年同期比19.1%減)、営業利益456百万円(同64.6%減)、経常利益466百万円(同64.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益206百万円(同74.1%減)となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

(土壌汚染調査・処理事業)

関西の都市再開発整備案件は堅調に推移したものの、中京エリア及び首都圏の大規模インフラ整備案件については、土壌搬入量が当初予定よりも少なく、また、搬入時期が延期となったこと等により、売上及び利益は計画を大幅に下回りました。その結果、売上高5,866百万円(前年同期比22.2%減)、営業利益483百万円(同61.7%減)となりました。

(廃石膏ボードリサイクル事業)

土壌固化材の売上減少があったものの、九州エリアでの廃石膏ボード入荷量が引き続き高水準で推移した結果、 売上高1,133百万円(同4.8%増)、営業利益344百万円(同11.3%増)となりました。

(その他)

PCB事業は堅調に推移し、また、バイオディーゼル燃料(BDF)事業は売上及び利益ともに増加しましたが、収集運搬に係る手数料収入が減少した結果、売上高493百万円(同20.3%減)、営業利益22百万円(同72.1%減)となりました。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は21,472百万円となり、前連結会計年度末に比べ193百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金及び受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の負債は6,011百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が増加し、未払法人税等及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が減少したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は15,461百万円となり、前連結会計年度末に比べ234百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金及び非支配株主持分が増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は759百万円となり、前連結会計年度末に比べ、113百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動におけるキャッシュ・フローは主に税金等調整前四半期純利益及び法人税等の支払額等により、前年同期に比べ収入が802百万円減少し、132百万円の収入となりました。

投資活動におけるキャッシュ・フローは主に有形固定資産の取得による支出等により、前年同期に比べ支出が60百万円減少し、388百万円の支出となりました。

財務活動におけるキャッシュ・フローは主に短期借入金の純増減額及び長期借入金の返済による支出等により、369百万円の収入(前年同期は1,148百万円の支出)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	30,720,000
計	30,720,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年 8 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	
普通株式	16,827,120	16,827,120	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミア市場)	単元株式数 100株
計	16,827,120	16,827,120		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日~ 2022年8月31日		16,827,120		2,287		2,082

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

		2022年	8月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町 1 番地86	9,056,640	53.83
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,161,900	6.90
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,103,400	6.55
株式会社イトジ	名古屋市天白区表山2丁目101番地	345,600	2.05
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13 - 1	316,513	1.88
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	203,200	1.20
バンクカントナールヴォード ワーズオーディナリー (常任代理人香港上海銀行)	Place Saint Francois 1003 Lausanne Switzerland (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	175,000	1.04
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	174,800	1.03
二宮 利彦	名古屋市緑区	171,260	1.01
ダイセキ環境ソリューション従業員 持株会	名古屋市瑞穂区明前町8番18号	151,460	0.90
計		12,859,773	76.43

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,779,700	167,797	
単元未満株式	普通株式 44,420		
発行済株式総数	16,827,120		
総株主の議決権		167,797	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式は、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2022年 8 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ダイセキ環境 ソリューション	名古屋市瑞穂区明前町 8番18号	3,000		3,000	0.01
計		3,000		3,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	645	759
受取手形及び売掛金	2,821	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,976
棚卸資産	281	218
その他	338	420
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	4,083	4,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,201	6,009
土地	7,928	7,928
建設仮勘定	205	36
その他(純額)	1,803	2,037
有形固定資産合計	16,138	16,012
無形固定資産	20	31
投資その他の資産		-
その他	1,037	1,059
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,036	1,057
固定資産合計	17,196	17,101
資産合計	21,279	21,472
負債の部		,
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,087	1,055
短期借入金	830	2,100
1年内返済予定の長期借入金	1,386	1,037
リース債務	72	63
未払金	360	298
未払法人税等	538	191
賞与引当金	95	151
その他	314	143
流動負債合計	4,685	5,041
固定負債	4,003	3,041
長期借入金	1,118	700
リース債務	117	131
退職給付に係る負債	131	138
と明治りにはる負債 その他	0	0
固定負債合計	1,367	970
負債合計	6,052	6,011

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,287	2,287
資本剰余金	2,087	2,089
利益剰余金	9,703	9,826
自己株式	25	2
株主資本合計	14,053	14,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	296	297
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	295	296
非支配株主持分	877	963
純資産合計	15,226	15,461
負債純資産合計	21,279	21,472

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)
売上高	9,099	7,358
売上原価	7,018	5,939
売上総利益	2,080	1,419
販売費及び一般管理費	787	962
営業利益	1,293	456
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	10
補助金収入	2	-
鉄屑売却収入	1	2
その他	1	0
営業外収益合計	11	13
営業外費用		
支払利息	4	3
その他	0	0_
営業外費用合計	5	3
経常利益	1,299	466
特別利益		
固定資産売却益	7	3
特別利益合計	7	3
特別損失		
固定資産除却損	1	3
特別損失合計	1	3
税金等調整前四半期純利益	1,306	466
法人税、住民税及び事業税	444	175
法人税等調整額	30	20
法人税等合計	413	155
四半期純利益	893	311
非支配株主に帰属する四半期純利益	95	104
親会社株主に帰属する四半期純利益	797	206

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 8 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益	893	311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	0
退職給付に係る調整額	9	0
その他の包括利益合計	80	0
四半期包括利益	973	311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	878	207
非支配株主に係る四半期包括利益	95	104

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 8 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,306	466
減価償却費	459	499
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	5	56
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	7
受取利息及び受取配当金	6	10
支払利息	4	3
固定資産売却損益(は益)	7	3
固定資産除却損	1	3
売上債権の増減額(は増加)	957	155
棚卸資産の増減額(は増加)	318	63
仕入債務の増減額(は減少)	77	31
その他	126	264
小計	1,186	635
利息及び配当金の受取額	6	10
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	254	509
営業活動によるキャッシュ・フロー	934	132
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	463	381
有形固定資産の売却による収入	18	10
投資有価証券の取得による支出	-	25
その他	3	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	449	388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250	1,270
長期借入金の返済による支出	775	766
自己株式の取得による支出	29	0
配当金の支払額	50	83
非支配株主への配当金の支払額	12	17
その他	30	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,148	369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	663	113
現金及び現金同等物の期首残高	1,031	645
現金及び現金同等物の四半期末残高	368	759

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用による会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、財又はサービスを提供する取引で当社グループが代理人に該当する場合において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
商品及び製品	9百万円	7百万円
仕掛品	226	157
開発事業等支出金	7	7
原材料及び貯蔵品	38	46

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 8 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円
給料手当及び賞与	263	264
賞与引当金繰入額	53	80
退職給付費用	21	21

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)
現金及び預金	368百万円	759百万円
現金及び現金同等物	368	759

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	50	3	2021年 2 月28日	2021年 5 月27日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月 1 日 取締役会	普通株式	50	3	2021年8月31日	2021年10月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月25日 定時株主総会	普通株式	83	5	2022年 2 月28日	2022年 5 月26日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月3日 取締役会	普通株式	84	5	2022年 8 月31日	2022年10月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	幹	B告セグメン	-				四半期連結
	土壌汚染 調査・ 処理事業	廃石膏 ボード リサイクル 事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	7,544	1,076	8,620	478	9,099	-	9,099
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	4	7	141	148	148	-
計	7,547	1,081	8,628	619	9,248	148	9,099
セグメント利益	1,265	309	1,575	79	1,655	362	1,293

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境分析事業、BDF事業、PC B事業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額 362百万円は、セグメント間取引消去10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 372百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

							<u> </u>
	幹	発告セグメン	+				四半期連結
	土壌汚染 調査・ 処理事業	廃石膏 ボード リサイクル 事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
中京	2,625	709	3,335	346	3,682	-	3,682
関東	1,750	-	1,750	16	1,766	-	1,766
関西	1,487	-	1,487	3	1,491	-	1,491
九州	-	417	417	-	417	-	417
顧客との契約から生 じる収益	5,863	1,127	6,991	367	7,358	-	7,358
外部顧客への売上高	5,863	1,127	6,991	367	7,358	-	7,358
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	6	8	126	135	135	-
計	5,866	1,133	6,999	493	7,493	135	7,358
セグメント利益	483	344	828	22	850	394	456

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境分析事業、BDF事業、PC B事業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額 394百万円は、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 406百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による、各事業セグメントの当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益	47円48銭	12円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	797	206
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	797	206
普通株式の期中平均株式数(株)	16,804,574	16,810,264

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額

84百万円

(ロ) 1株当たりの金額

5 円00銭

(八) 支払請求の効力発生日及び支払開始日

2022年10月27日

(注) 2022年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社ダイセキ環境ソリューション(E05444) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月7日

株式会社ダイセキ環境ソリューション 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 加藤浩幸

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 稲垣吉登

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューション及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信 じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。